



Shizuoka Prefecture

平成 23 年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 24 年 6 月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況	1
2 協定の概要	
(1) 集落協定	2
(2) 個別協定	2
(3) 協定の交付面積	2
(4) 加算面積	3
(5) 地目別の交付面積率	3
(6) 集落協定の参加者数	3
(7) 交付金の交付総額	3
(8) 面積規模別集落協定割合	4
3 地目別・交付基準別の交付面積	
(1) 地目別の交付面積	4
(2) 交付基準別の交付面積	4
4 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況	5
(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	5
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	5
(4) 集落マスタープランの内容	6
(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）	6
(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	7
(7) 交付金の使用方法	7

II 市町別の実施状況

1 協定締結状況	8
2 地目別・基準別の交付面積	10
3 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況	11
(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	11
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	12
(4) 集落マスタープラン	13
(5) 体制整備活動（農用地等保全マップ）	14
(6) 体制整備活動（選択的必須要件）	15

静岡県における 平成23年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12により、当該年度の実施状況を翌年度の6月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に平成23年度の制度の実施状況をとりまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

集落協定等を締結する上での指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（第3期対策）は、平成23年度は18市町で策定されている。そのうち、対象農用地を有する市町は18である。

なお、市町村基本方針を策定した市町は、すべて交付金を交付している。

平成23年度の交付市町数

	平成22年度	平成23年度	増減数
交付市町数（①）	18	18	0
対象市町数（②）	18	18	0
（①／②）	100%	100%	—

2 協定の概要

平成23年度における協定数は368協定で、前年度と比べて4協定の増加となっている。

平成23年度協定締結数

	平成22年度	平成23年度	増減（率）
集落協定数	361	365	4 (101.1%)
基礎単価	274	276	2 (100.7%)
体制整備単価	87	89	2 (102.3%)
個別協定数	3	3	0 (100.0%)
基礎単価	1	1	0 (100.0%)
体制整備単価	2	2	0 (100.0%)
合計	364	368	4 (101.1%)

1市町当たりの協定締結数（集落協定及び個別協定）は、平均で20協定、最多で85協定（静岡市）、最少で2協定（磐田市、森町）となっている。

(1) 集落協定

平成23年度における集落協定は365協定であり、平成22年度と比べて、4協定の増加となった。

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は276協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は89協定であった。

(2) 個別協定

平成23年度における個別協定は3協定であり、平成22年度と比較して、増減なし。

また、個別協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は1協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は2協定であった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、適正な農業生産活動用に取り組む場合の単価
- ・ 体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価

(3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は3,448haであり、このうち、集落協定が締結された面積は約3,444ha、個別協定が締結された面積は約4haとなっている。

第2期対策から第3期対策にかけて大幅な減少となったが、期途中からの参加も可能であることから推進を図ってきた結果、4協定の増加、面積で34haの増加となつた。

担い手に集積し、作業を外部の者に委託するなどして高齢化に対処している集落もみられるところであり、飛び地を取り込むなど、少しではあるが取組面積の拡大を図った集落も見られた。

平成23年度の交付面積

交付面積①	基礎単価	体制整備単価	対象農用地面積②	交付面積率①/②	
				平成22年度	平成23年度
3,414ha	1,621ha	1,793ha	4,579ha	74.6%	
3,448ha	1,646ha	1,802ha	4,602ha		74.9%
34ha(101.0%)	25ha(101.5%)	9ha(100.5%)	23ha(100.5%)		

- ・ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地として市町村基本方針に記載している農用地面積

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は、1,646haで平成22年度から25ha増加した。
- ② 体制整備単価による交付面積は、1,802haで平成22年度から9ha増加した。

なお、体制整備単価による交付面積の割合は52.3%となった。

(4) 加算面積

平成23年度の加算面積・協定数

	平成22年度		平成23年度		増減	
	加算面積	協定数	加算面積	協定数	加算面積	協定数
規模拡大加算	—	—	—	—	—	—
土地利用調整加算	4ha	1	4ha	1	—	—
小規模・高齢化集落支援加算	—	—	—	—	—	—
*平成21年度は耕作放棄地復旧加算						
法人設立加算	—	—	—	—	—	—
特定農業法人	—	—	—	—	—	—
農業生産法人	—	—	—	—	—	—

- ・ 規模拡大加算は、担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年間以上耕作する場合の加算
- ・ 土地利用調整加算は、担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算
- ・ 小規模・高齢化集落支援加算は、小規模・高齢化集落内の農用地を協定に取り込んだ場合の加算
- ・ 法人設立加算は、新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業

(5) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は75%であるが、これを地目別に見ると田79%、畠75%となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は75%、地目別では田79%、畠58%となっている。

(6) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は6,724人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約18人となっている。

(7) 交付金の交付総額

協定締結集落及び個別協定締結者への交付金の交付総額は約3億2,738万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は89万6千円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は4万9千円、個別協定の交付金額の平均は11万9千円となっている。

平成23年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県平均
1集落協定当たりの交付金額	89万6千円	167万円
参加者1人当たりの交付金額	4万9千円	7万6千円

(8) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が85%を占めており、都府県と比べると小規模な協定の割合が大きい。

平成23年度の農用地面積規模別集落協定数の割合(カッコ内は協定数)

	静岡県	参考：都府県平均
5ha未満	59.5% (217)	36.5%
5～10ha未満	25.5% (93)	26.4%
10～20ha未満	9.9% (36)	21.3%
20～30ha未満	2.2% (8)	7.5%
30～50ha未満	1.1% (4)	5.3%
50～100ha未満	0.8% (3)	2.3%
100～400ha未満	1.1% (4)	0.5%
400ha以上	—	0.1%

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の91%にあたる3,139haを占め、田が9%にあたる304ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均が田78%、畑17%であることから、本県は、茶畠など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

地目別の交付面積、割合

	平成23年度		参考：都府県平均	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	304ha	8.8%	269,575ha	77.6%
畑	3,139ha	91.0%	58,510ha	16.8%
草地	0ha	0.0%	4,355ha	1.3%
採草放牧地	5ha	0.1%	14,899ha	4.3%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の88%、「畑」は畠全体の77%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（田：56%、畠：69%）を上回っているが、本県の知事特認地域が急傾斜のみ認められていることが一因と考えられる。

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「農用地の維持・管理等」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で334協定(92%)、次いで「賃借権設定・農作業の委託」で53協定(15%)「柵・ネット等の設置」で47協定(13%)、の順である。(P11参照、複数回答)

農用地の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成23年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	334	91.5%	73.1%
賃借権設定・農作業の委託	53	14.5%	37.6%
柵・ネット等の設置	47	12.9%	36.3%
耕作放棄地の保全管理	27	7.4%	6.3%

(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の維持・管理」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は353協定(97%)、水路の管理を位置づけている協定の数は233協定(64%)である。(P11参照、複数回答)

水路・農道等の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成23年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	353	96.7%	98.3%
水路の管理	233	63.8%	95.0%
その他の施設の管理	3	0.8%	2.4%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で217協定(60%)、次いで「土壤流亡配慮営農」で156協定(43%)、「景観作物の作付け」で49協定(13%)の順である。(P12参照、複数回答)

多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	平成23年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	217	59.5%	68.0%
土壤流亡に配慮した営農	156	42.7%	2.7%
景観作物の作付け	49	13.4%	36.6%
堆きゅう肥の施肥	16	4.4%	14.1%
その他の活動	16	4.4%	3.9%

(4) 集落マスターPLANの内容

集落マスターPLANの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備」で205協定（56%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が145協定（40%）であった。

（P13参照、複数回答）

集落マスターPLANの内容（必須事項）

目指すべき将来像	平成23年度		参考：都府県 割合
	協定数	割合	
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	205	56.2%	51.8%
集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	102	28.0%	41.8%
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	28	7.7%	17.0%
その他	75	20.5%	16.9%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	145	39.7%	69.5%
新規就農者の確保	14	3.8%	4.8%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	2.5%	20.2%
地場産農産物等の加工・販売	9	2.5%	3.7%
その他	208	57.0%	18.7%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）

農用地等保全マップに位置づけられている活動内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で84協定（94%）、次いで、「農作業共同化又は受委託等」が7協定（8%）で、「その他将来に向けた適正な農用地保全」が9協定（10%）となっている。（P14参照、複数回答）

体制整備活動の内容（農用地等保全マップ）

作成内容	平成23年度		参考：都府県 割合
	協定数	割合	
農地法面、水路・農道等補修・改良	84	94.4%	83.6%
農作業共同化又は受委託等	7	7.9%	14.5%
農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	3	3.4%	2.1%
自己施工の箇所、整備内容、受益農地	0	0.0%	5.8%
その他将来に向けた適正な農用地保全	9	10.1%	22.8%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は、第3期対策から新たに加わった「集団的サポート型」で65協定（73%）であり、次いで「機械・農作業の共同化」で13協定（15%）、「高付加価値型農業の実践」で11協定（13%）の順である。（P15参照、複数回答）

体制整備活動の内容（選択的必須要件）

		平成23年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	13	14.6%	13.1%
	高付加価値型農業の実践	11	12.4%	3.9%
	新規就農者の確保	9	10.1%	3.5%
	地場産農産物等の加工・販売	8	9.0%	2.5%
	認定農業者の育成	7	7.9%	6.9%
C 要件	集団的サポート型	65	73.0%	88.6%

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の72%にあたる約2億3,400万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

平成23年度より、交付金について、個人へ1/2以上配分することを原則とすることになったが、地域の実情に応じて、従来どおり共同取組活動へ1/2以上の配分が可能であり、本県では昨年度までと同様、交付金の多くが共同取組活動に充てられている。

なお、本県は都府県（54.6%）と比べて、共同取組活動に充てる割合が多いが、都府県平均でも配分の割合は大きく変わっていない。

集落協定における交付金の配分割合

	平成23年度		参考：平成22年度
	共同取組活動分	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	71.7%	72.0%	72.0%
都府県平均	54.6%	55.1%	55.1%

Ⅱ 市町別の実施状況

1-1. 協定締結状況(その1)

平成23年度

市町名	集団協定				個別協定				全体			
	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)
下田市	7	117	296,390	5,986,503	0	0	0	0	7	117	296,390	5,986,503
東伊豆町	9	99	422,938	2,524,061	0	0	0	0	9	99	422,938	2,524,061
河津町	4	92	283,111	3,943,611	0	0	0	0	4	92	283,111	3,943,611
松崎町	3	26	176,684	2,018,352	0	0	0	0	3	26	176,684	2,018,352
賀茂計	23	334	1,179,123	14,472,527	0	0	0	0	23	334	1,179,123	14,472,527
沼津市	9	321	2,273,339	22,004,669	0	0	0	0	9	321	2,273,339	22,004,669
御殿場市	3	30	101,293	2,052,577	0	0	0	0	3	30	101,293	2,052,577
伊豆市	30	722	1,305,301	22,342,328	0	0	0	0	30	722	1,305,301	22,342,328
小山町	9	87	320,993	6,326,750	0	0	0	0	9	87	320,993	6,326,750
東部計	51	1,160	4,000,926	52,726,324	0	0	0	0	51	1,160	4,000,926	52,726,324
富士宮市	6	98	244,407	3,377,809	0	0	0	0	6	98	244,407	3,377,809
富士計	6	98	244,407	3,377,809	0	0	0	0	6	98	244,407	3,377,809
静岡市	85	1,396	7,591,492	67,103,166	0	0	0	0	85	1,396	7,591,492	67,103,166
中部計	85	1,396	7,591,492	67,103,166	0	0	0	0	85	1,396	7,591,492	67,103,166
島田市	59	659	2,515,782	21,334,928	0	0	0	0	59	659	2,515,782	21,334,928
藤枝市	37	428	2,051,755	18,945,628	0	0	0	0	37	428	2,051,755	18,945,628
牧之原市	31	311	1,307,040	12,452,734	0	0	0	0	31	311	1,307,040	12,452,734
川根本町	8	98	547,258	5,160,387	0	0	0	0	8	98	547,258	5,160,387
志太様原計	135	1,496	6,421,835	57,893,677	0	0	0	0	135	1,496	6,421,835	57,893,677
掛川市	4	124	626,252	7,012,915	0	0	0	0	4	124	626,252	7,012,915
磐田市	2	12	47,579	206,880	0	0	0	0	2	12	47,579	206,880
森町	2	15	123,531	1,136,485	0	0	0	0	2	15	123,531	1,136,485
中遠計	8	151	797,362	8,356,280	0	0	0	0	8	151	797,362	8,356,280
浜松市	57	2,089	14,208,509	123,088,229	3	3	37,598	357,948	60	2,092	14,246,107	123,446,177
西部計	57	2,089	14,208,509	123,088,229	3	3	37,598	357,948	60	2,092	14,246,107	123,446,177
計	365	6,724	34,443,654	327,018,012	3	3	37,598	357,948	368	6,727	34,481,252	327,375,960

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数					(参考) 平成22年度交 付面積(m ²)				
	集落協定		個別協定							
	基礎単価	体制整備 単価	基礎単価	体制整備 単価	計					
下田市	2	5	0	0	7	296,390	56,592	239,798	0	294,049
東伊豆町	7	2	0	0	9	422,938	376,094	46,844	0	422,938
河津町	0	4	0	0	4	283,111	0	283,111	0	283,225
松崎町	0	3	0	0	3	176,684	0	176,684	39,412	176,684
沼津市	6	3	0	0	9	2,273,339	1,799,433	473,906	0	2,273,339
御殿場市	1	2	0	0	3	101,293	17,756	83,537	0	101,293
伊豆市	28	2	0	0	30	1,305,301	1,206,900	98,401	0	1,280,002
小山町	1	8	0	0	9	320,993	47,283	273,710	0	320,993
富士宮市	2	4	0	0	6	244,407	61,171	183,236	0	244,407
静岡市	61	24	0	0	85	7,591,492	5,578,106	2,013,386	0	7,530,205
島田市	47	12	0	0	59	2,515,782	1,598,380	917,402	0	2,499,286
藤枝市	35	2	0	0	37	2,051,755	1,890,012	161,743	0	1,916,893
牧之原市	29	2	0	0	31	1,307,040	1,120,962	186,078	0	1,307,040
川根本町	6	2	0	0	8	547,258	492,642	54,616	0	543,305
掛川市	3	1	0	0	4	626,252	82,166	544,086	0	626,252
磐田市	2	0	0	0	2	47,579	47,579	0	0	22,739
森町	2	0	0	0	2	123,531	123,531	0	0	114,930
浜松市	44	13	1	2	60	14,246,107	1,964,531	12,281,576	0	14,183,444
計	276	89	1	2	368	34,481,252	16,463,138	18,018,114	39,412	34,141,024

2. 地目別・基準別の交付面積

(m²)

市町名	交付面積	水田			畠			草地			採草放牧地 小計
		急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	
下田市	296,390	296,390	0	296,390	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	422,938	0	0	422,938	198,158	224,780	422,938	0	0	0	0
河津町	283,111	168,727	0	168,727	0	114,384	114,384	0	0	0	0
松崎町	176,684	39,412	0	39,412	86,318	50,954	137,272	0	0	0	0
沼津市	2,273,339	0	0	2,273,339	0	2,273,339	0	0	0	0	0
御殿場市	101,293	101,293	0	101,293	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,305,301	1,305,301	0	1,305,301	0	0	0	0	0	0	0
小山町	320,993	304,415	16,578	320,993	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	244,407	116,958	127,449	244,407	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	7,591,492	55,238	2,243	57,481	6,402,221	1,131,790	7,534,011	0	0	0	0
島田市	2,515,782	0	35,543	35,543	1,943,342	536,897	2,480,239	0	0	0	0
藤枝市	2,051,755	0	0	0	2,009,524	42,231	2,051,755	0	0	0	0
牧之原市	1,307,040	0	0	0	1,307,040	0	1,307,040	0	0	0	0
川根本町	547,258	0	0	547,258	0	547,258	0	0	0	0	0
掛川市	626,252	0	0	626,252	0	626,252	0	0	0	0	0
磐田市	47,579	0	2,246	2,246	10,246	35,087	45,333	0	0	0	0
森町	123,531	0	0	0	123,531	0	123,531	0	0	0	0
浜松市	14,246,107	283,288	187,981	471,269	9,058,654	4,664,477	13,723,131	0	0	48,306	51,707
計	34,481,252	2,671,022	372,040	3,043,062	24,585,883	6,800,600	31,386,483	0	0	48,306	3,401
											51,707

3. 集落協定に基づく実施状況等
 (1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況
 (2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等										水路・農道等の管理				
	①賃借権 設定・農 作業の委 託	②-a既耕 作放棄地 復旧	②-b既耕 作放棄地 復旧	③既耕作 放棄地保 全管理	④農地法 面点検	⑤柵・ネッ ト等の設 置	⑥限界的 農地の林 地化等	⑦簡易基 盤整備	⑧-a土地 改良事業	⑧-b災害 復旧	⑧-c地 変換	⑧-dその 他	①水路管 理	②農道管 理	③その他
下田市	2	0	0	0	6	3	0	3	0	0	0	1	7	7	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0
河津町	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
松崎町	3	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0
沼津市	3	0	0	3	7	8	0	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
伊豆市	1	0	0	0	29	6	0	1	0	0	0	0	30	30	0
小山町	1	0	0	0	9	4	0	0	0	0	0	0	8	0	2
富士宮市	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
静岡市	0	0	0	0	85	0	0	0	0	0	0	0	3	83	0
島田市	5	0	0	0	58	4	0	6	0	0	0	0	44	59	0
藤枝市	0	0	0	0	36	0	0	1	0	0	0	0	14	36	1
牧之原市	0	0	0	15	31	0	0	0	0	0	0	0	31	31	0
川根本町	8	0	0	0	6	5	0	1	0	0	0	0	0	8	0
掛川市	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
磐田市	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0
森町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
浜松市	28	0	0	6	34	12	0	4	4	0	0	0	55	57	0
計	53	0	0	27	334	47	0	16	4	0	0	1	233	353	3

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	1 土保全機能を高める取組		2 保健休養機能を高める取組		3 自然生態系の保全に資する取組					⑯その他活動					
	①周辺林地の下草刈	②土壤流亡配慮農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーンツーリズム)	⑥景観作物の作付	⑦魚類・昆蟲類の保護	⑧鳥類・餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆さゆう肥の施用	⑪拮抗植物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輸輪の徹底	⑭綠肥作物の作付け	
下田市	2	0	0	1	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河津町	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	1	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2
御殿場市	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	22	0	0	0	0	8	0	0	0	3	0	0	0	0	0
小山町	3	7	1	0	0	1	1	0	0	9	0	0	0	0	9
富士宮市	0	0	0	0	0	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	85	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	57	26	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
藤枝市	30	22	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
牧之原市	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐田市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
浜松市	54	4	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
計	217	156	2	4	0	49	2	5	0	16	0	0	0	0	16

(4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策												
	①集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	②集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	③地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	④その他	①協定農用地の拡大	②機械・農作業の共同化等の農業組織の育成	③高付加価値型農業	④地場産農産物等の加工・販売	⑤農業生産条件の強化	⑥新規就農者の確保	⑦認定農業者の育成	⑧多様な手の確保	⑨扱い手への農地集積	⑩扱い手への農業の委託	⑪共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	⑫その他	
下田市	2	5	4	2	4	1	0	0	2	4	0	2	0	2	4	3	
東伊豆町	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
河津町	1	1	2	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	3	1	
松崎町	1	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
沼津市	3	-3	2	6	1	0	1	1	0	2	3	1	0	0	0	6	6
御殿場市	1	2	1	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	1	2	1	
伊豆市	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	29
小山町	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
富士宮市	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
静岡市	3	3	79	0	1	0	0	5	0	5	3	0	0	0	17	61	
島田市	5	15	50	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	10	47	
藤枝市	3	2	35	0	0	1	3	0	1	0	0	1	0	0	37	0	
牧之原市	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	
川根本町	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
掛川市	0	0	1	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
磐田市	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
森町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
浜松市	0	0	11	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	47	
計	28	102	205	75	6	9	5	9	3	14	7	5	1	4	145	208	

(5) 体制整備活動(農用地等保全マップ)

市町名	農用地等保全マップ(必須要件)				
	①農地法面、水路・農道等補修・改良	②既耕作放棄地復旧又は林地化	③農業共同化又は受託等	④自己施工箇所、整備内容、受益農地	⑤農地の保全活動を行なう担い手、活動内容、活動農用地
下田市	5	0	0	0	0
東伊豆町	2	0	0	0	0
河津町	4	0	0	0	0
松崎町	3	0	1	0	1
沼津市	3	0	0	0	1
御殿場市	2	0	0	0	0
伊豆市	2	0	0	0	0
小山町	8	0	0	0	0
富士宮市	1	0	4	0	0
静岡市	24	0	0	0	0
島田市	12	0	0	0	1
藤枝市	2	0	0	0	0
牧之原市	0	0	2	0	0
川根本町	2	0	0	0	0
掛川市	1	0	0	0	0
磐田市	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0
浜松市	13	0	0	0	7
計	84	0	7	0	9

(6) 体制整備活動(選択的必須要件)

(協定数)

市町名	選択的必須要件 (A要件)									選択的必須要件 (B要件)			選択的必須要件 (C要件)	
	①協定農用 地の拡大	②機械・農 作業の共同 化	③高付加価 値型農業 実践	④地場産農 産物等の加工・販売	⑤農業生産 条件の強化	⑥新規就農 者の確保	⑦認定農業 者の育成	⑧多様な担 い手の確保	⑨担い手へ の農地集積	⑩担い手へ の農作業の 委託	⑪集落を基 础とした營 農組織の育 成	⑫担い手 集積化	選択的必須要件 基盤的サポート型 集団的サポート	
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
松崎町	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
沼津市	1	0	1	1	0	2	3	1	0	0	0	0	0	
御殿場市	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
小山町	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
静岡市	1	0	0	5	0	5	3	0	0	0	0	0	17	
島田市	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	10	
藤枝市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
掛川市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
磐田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
計	2	13	11	8	0	9	7	3	0	1	0	0	65	